第３学年○組　道徳学習指導案

平成２９年１１月１６日

１　主題名　法やきまりの遵守　Ｃ－（１０）遵法精神、公徳心

２　教　材　二通の手紙（出典：私たちの道徳）

３　主題設定の理由

1. 生徒観

本学級は男子１７名、女子１９名で構成されている。男女間の仲がよく、学校行事にクラス一丸となって取り組むことができた。多くの生徒が、進路の実現に向けて授業に積極的に取り組み、学習意欲を高めている。しかし、その一方で、自己中心的な考えから、周りのことを考えずに自分勝手な行動をとってしまう生徒もいる。個人だとよくても、集団になると仲のよい友達に流され、時間にルーズになったり、やるべきことができなかったりするなど、学級のきまりが守れない生徒が存在するのも事実である。そこには集団心理が働き、いけないと分かっていても、安易にきまりを破ってしまう自己の弱い心が生じていると考えられる。どんな状況であっても、一時の感情に左右されずに、きまりを守ることが大切であることを感じ取らせたいと願い、本主題を設定した。

1. 道徳的価値について

社会には様々なきまりがあり、法とは社会におけるきまりの一つである。このような法やきまりによって、秩序と規律のある社会が実現されるのである。

中学生になると、社会の中での人間としての生き方について自覚が深まり、法やきまりの意義を理解できるようになってくる。しかし、自我の発達が著しい時期でもあり、自分の行動を制限するものとしての法やきまりを軽視したり、反発したりすることもある。また、法やきまりによって保障される個人の権利は強く主張するものの、自分の果たすべき義務を果たそうとしない身勝手な生徒も少なくない。法やきまりは自他の生活や権利を守るためにあり、これを遵守すること、その意義を理解して自らの義務を果たすこと、社会の秩序と規律を自ら高めていこうとする意欲を育てることが重要である。

1. 教材観

動物園の模範的職員だった元さんが、幼い姉弟への同情心から園のきまりを破って入場させたが、なかなか姉弟が戻ってこなかったことから、園内が大騒ぎになってしまい、その結果、会社から処分を受けるという内容を扱ったものである。保護者同伴でないのに入園させてしまう元さんの行動は、心情的には十分に理解できるものであるが、子供の安全を脅かしたり、何の関係もない大勢の人に迷惑をかけたりする結果となった。入園についてのきまりを守ることも、職員としての果たすべき義務であり、自分の中に甘さがあったことを心から納得して、晴れ晴れとした表情で職場を去っていく。

元さんの判断・行動の場面は、生徒にとって「善と善の葛藤」を引き起こすであろう。さらに内容が全く異なる二通の手紙について考えることで、きまりの意義、自他の権利と義務について思考を深めることができる資料である。

1. 指導観

指導に当たっては、導入で「無くなればいいと思う学校のルール」という身近な話題で質問をする。本時で深めたい価値について触れることで、話合いの中でねらいに迫りやすくする。主人公の言動や行動に着目しながら範読を聴いたのち、生徒たちに「心に残った場面はどこか」を問いかける。生徒たちの意見は「元さんがきまりを破って姉弟を入園させた場面」「処分の手紙を手にしていた場面」「停職処分なのに晴れ晴れとしていた場面」に集まることが予想される。子供から出された意見から、学習課題を設定する。

第１発問の「元さんの行動をどう思うか」では、姉弟や母親が喜んでいたことや、元さんが晴れ晴れとした顔で去っていったことから、心情的な部分に共感する生徒が多くなると予想される。しかし、万一姉弟に何かあったら、本人だけでなく、園自体が責任問題を問われることになる。元さんの行動は園の職員に多大な迷惑をかけ、規則を逸脱した行為であることを確実に押さえる

第２発問の『元さんが「この年になって考えさせられたこと」は何か』と、第３発問（中心発問）の「元さんは停職処分なのに、なぜ自ら職を辞して晴れ晴れとした顔をしていたのだろう」では、十分に考える時間を与え、ワークシートに記入する時間をとる。母親からのお礼の手紙と、会社からの処分の手紙を通して、元さんが自らの行為を振り返り、会社の方針に納得をしていたことに気づかせたい。本主題の学習を通して、一時の情に流されずに、ルールやきまりの意義を理解して行動できるようになることを期待している。

３　本時の学習指導

（１）ねらい

・元さんの行動や心情から、社会の秩序を保つことの大切さに気付くことができる。

・元さんが「考えさせられたこと」を考えること通し、きまりや規則の意義を理解し、自ら規則を守ろうとする。

　（２）準備

　　　　教師　　資料「二通の手紙」、ワークシート

　　　　生徒　　筆記用具

　（３）展開

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 段階 | 学習活動 | 教師の活動と手だて |
| 導入  （5）  追究  （35）  整理  （10） | １　「無くなればいいと思う学校のルール」について考え、発表する。  　・宿題はやりたい人だけがやればいい。  　・スマホを持ってきてもいい。  ２　資料の範読を聞く。  ３　心に残った場面を発表する。  　・入園終了時刻を過ぎたのに、元さんが姉弟を園内に入れた場面。  　・処分の手紙が手に握り締められていた場面。  ・停職処分を告げられたのに、元さんが晴れ晴れとしていた場面。  ４　本時の学習課題を設定する。  元さんはなぜ，晴れ晴れとした顔をしていたのだろう。  ５　元さんの行動や言動を追い、その時々の気持ちについて話し合う。  元さんのとった行動をどう思うか。  ・母親も喜んでくれたのに、「停職処分」なんて  重すぎる。  ・子ども達にもし何か起きていたら、と考える  と問題である。  元さんが「この年になって初めて考えさせられたこと」とは何だろう。  ・よかれと思ってしたことでも、規則を破るとた  くさんの人に迷惑をかけてしまうこと。  ・どんな規則にも理由があるということ。  ・きまりを守った上で、子供たちを思いやり、  守ってやるにはどうしたらいいのかを課題に  できたこと。  ・自分はやりきったから、後悔はしていないという思いから。  ・退職後も自分を必要としてくれている会社の方針や決断を理解し、納得したから。  　・感情で動いてしまったけど、やはりルールを破って多くの人に迷惑をかけてしまったから仕方がない。  ６　なぜきまりやルールがあるのか考える。  ・自分だけでなく、みんなが楽しく生きるためにある。  ７　授業で学んだことを記入する。  　・意味のないルールはないから、きちんと守ることで、誰もが快適に暮らしていけるんだな。 | ・話し合いの中でねらいに迫りやすくするために、本時で深めたい価値について導入で触れる。  ・テーマ「公徳心」を提示し、本時で深めたい価値について共通理解を図る。  ・元さんの気持ちに着目して範読を聴くように指示をする。  ・「心に残った場面」を問い、多くの意見が集まったところから学習課題を設定し、生徒たちの中で課題が共有できるようにする。  ・「停職処分」とは何かを押さえる。  ・ねらいに迫るよう意図的な指名をするために、机間指導しながら予想される意見を分類する。  ・考えや意見の共通点と相違を視覚的に捉えることができるように、傍線を使ったり、対比させたりして板書する。  ・元さんの人柄と、母親からの手紙に喜びも感じつつ、停職処分の手紙についても受け入れ、「二通の手紙のお陰」で新たな出発ができそうだと言っている点を押さえる。  元さんは停職処分なのに，なぜ自ら職を辞して晴れ晴れとした顔をしていたのだろうかう。  ・道徳的価値への深まりが足りないときは、次の補助発問をする。  　「姉弟を入園させるときに、処分されることまで考えていたのだろうか」  　「晴れ晴れとした顔とは、よい意味で使っているのだろうか」  ・元さんが規則の意義を理解し、会社の方針に納得している点を押さえる。  ・教材からはなれ、ねらいとする道徳的価値について考えさせる。  ・ワークシートの記述に戸惑う子には、自分のワークシートや板書を振り返りながら書くように助言する。 |

（４）評価

・主人公の行動から、きまりを守ることの大切さに気付くことができたか。

（活動５・６の記述・発言から）

・きまりの意義を理解した主人公から、自己を省みて行動していこうとする様子が見られたか。

（活動７の記述から）